

拍江市 農業委員会だより

編集・発行
拍江市農業委員会
拍江市和泉本町1-1-5
☎03-3430-1111

おめでとうございます

令和3年度 顕彰 受賞者紹介

農業委員会が推薦した
企業の農業経営顕彰
東京都産業労働局長賞
東京都農業会議会長賞

小川 昌士・洋子さん



大学では環境問題を学び、造園関係の会社に就職。多忙なサラリーマン生活を経験後、就農する。野菜栽培は父に学び、切り花は東京カジュアルフラワー研究会で学んだ。多品種の野菜や切り花を少量生産し、品質向上には常に努力する。安全で新鮮、美味しい野菜を市

民に供給し、消費者からの信頼は高く、認定農業者として優れた生産技術を持つ優秀農業経営者です。

農業後継者顕彰
全国農業会議所会長賞
東京都農業会議会長賞

高橋 庸之さん



大学卒業後就農、祖父指導の下、一から農作業を学ぶ。今は作付、肥培管理、販売と全面的に主軸を担う。GAP研究会、東京都エコファーマー農産物認定の会に属し、農作業の勉強に日々取り組む。安全で美味しい野菜をお客様に届けることを経営の目標とする。ザー

サイ、ゴルゴ、ステイツキオ等、変わった品種にも挑戦。将来飛躍が期待される優秀農業経営者です。

農業功労者表彰
須田 和男さん



多品目野菜とブルーベリーを栽培、庭先販売をメインとする。夏は生ブルーベリー、秋は冷凍ブルーベリーを販売。季節野菜を丁寧育て消費者からの信頼は高い。農業委員を2期、職務代理を務める。農業経営改善計画相談支援チーム、都市農政推進協議会の役員も歴任し、拍江の都市農政推進に多大なる貢献を

北多摩地区農業委員会連合会
優秀農業経営者表彰

白井 昇さん



造園事業に様々な創意工夫を重ねてこられ、効率性の高い農業経営を信念とする。緑化推進協議会、都市農政推進協議会、造園組合長、日本造園組合連合会東京支部長、農協支部長、観光協会会長等、様々な役職を歴任。地域社会の発展に多大なる貢献をされる。農業委員会部会長に就任し、拍江農業の活性化に尽力された優秀農業経営者です。

■視察研修



昨年11月、農家さんの多くが使用する牛ふん堆肥の事業者、竹内牧場を視察しました。あきる野市の豊かな自然に囲まれた地に牛舎はあり、2百頭もの黒毛和種メス牛たちが健やかに飼育されています。竹内牧場は昭和30年代に乳牛経営を始め、平成初期に和牛飼育に移行、平成11年の家畜排せつ物処理法を機に堆肥化設備を導入します。牛の仕入先は岩手県、生後10か月程度を購入、竹内牧場で生後30か月まで飼

育して出荷します。堆肥

の製造工程は牛ふんにケヤキのおがくずを混ぜ込み、発酵機で回し一次発酵、その後山積みにし二次発酵させます。発酵には酸素が必要で、パワーシャベルで切返し、送風を繰り返して完熟堆肥化させます。発酵が進むと熱が発生、80度に上り微生物はほぼ死滅、代わって放線菌が増殖し分解が終わ



ると温度が下がり完熟化のサイン、この間3か月を要すそうです。今回身近な有機肥料の製造現場を確認でき、とても有意

義な研修となりました。



■農業委員会の活動

農業委員会の活動を紹介します。

○毎月総会を開催

相続税の納税猶予に関する適格者証明書や生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、農地法第3条の規定による農地の権利移転許可申請等を審議しています。

○各種届出

農地については農地法等に基づく各種の届出が必要で、農業委員会を取り扱っている主な手続きをご案内します。

①農地法第4条の届出

農地所有者が自身で所有したまま農地を駐車場にするなど、農地転用を行う場合に事前に必要な届出です。

②農地法第5条の届出

農地を売却し、宅地に転用されるなど、所有権移転を伴う農地転用を行う場合に事前に必要な届出です。

③引き続き農業経営を行

っている旨の証明書 相続税納税猶予の特例適用の継続のため、3年毎に必要な証明です。

④生産緑地に係る農業の

主たる従事者証明書 相続が発生し、市長に對して生産緑地の買取り申し出を行う場合に必要となる証明です。

⑤農地法第3条の3の規

定による届出書

農地を相続により取得した場合は、農業委員会へ届出をお願いします。

○苦情対応

農業委員は日頃から農地が適正に管理されているか、見回りを実施していますが、見回りが実施されていないが、肥培管理などについての苦情が寄せられることもあります。その際には地区委員が苦情対応を行っています。



★活動備忘録

★農地パトロール実施

農業委員会では農地法に基づき、委員全員と事務局職員で年3回、5月、9月、12月の総会後に、農地が適正に管理されているかを確認するため、農地パトロールを実施しました。実施した3回の調査では、概ね適正に肥培管理されていました。今後も適正な農地管理をしていただくようお願いいたします。



★狛江産農産物直売

★枝豆まつり

農家応援セール

都市農政推進協議会主催の狛江産農産物直売が開催されました。枝豆まつりが令和3年7月5・6日、農家応援セールが7月11日と12月5日、例年の正月用冬野菜の直売が12月25日に、それぞれ市役所市民ひろば等で行われました。どの会も販売開始より多くの市民が列を作り、好評な売れ行きでした。狛江産農産物を多くの市民に知っていただく絶好の機会となりました。



★農産物展示即売会

令和3年11月14日、狛江市市民まつり第一小学校会場で、約1400点もの特選農産物の展示即売会が開催されました。11時半から始まった即売では長蛇の列ができ、次々と市民の方が買い求められ、1時間半で完売。市民への狛江農産物のPRに貢献しました。



★食育講習会に参加して

令和3年7月2日、あいとびあセンターで「狛江の畑を食べよう」と題し、農業委員を講師とした食育講習会が実施されました。当日は大雨の中ながら約30名の方が参加し、まず小川職務代理が狛江の農業の状況や農業委員会の活動、狛江ブランド農産物等について講話を

行いました。次に小町委員がスライド使って、ご自身の畑の様子や珍しい野菜の写真、栽培方法等を説明しました。最後に質疑応答があり、活発な意見交換が行われていました。毎回大変好評な講習会となっております。



●簿記帳講習会

東京都農業会議の指導による講習会を実施しています。詳しくは事務局までお問い合わせ下さい。

● 会長挨拶

会長 荒井 悟



日頃より狛江市農業委員会の活動にご理解ご協力を頂きありがとうございます。新型コロナウイルス感染症拡大が未だに収まらない中で、感染されたり方々その関係者の皆様にお見舞い申し上げます。また、ロシアによるウクライナ侵攻と云う社会情勢が不安定な状況になり世界的な食糧不足が予測されます。食料の流通が滞る事により地産地消がさらに注目を浴びるようになり地元農家の皆様に寄せられる期待は益々大きなものとなって

行きます。しかし我々農業者を取り巻く環境は後継者等の担い手不足や相

続による農地の減少、天候不順による収穫の不安定等、厳しい状況は変わらず続いています。一方で都市農業においては特定生産緑地制度や都市農地貸借円滑化法による納

税猶予適用農地の貸借等、生産緑地保全へ向けた法改正が行われていきます。このような状況の中で、地域農業者の立場に立ち農業者の地位向上と経営の安定を目指すため引き続きご支援とご協力を頂

全国農業新聞
経営と暮らしに役立つ
情報がいっぱい
農業専門誌
を講読しましょう。

- 発行日/週1回(金曜日)
- 購読料/月700円
年額8400円
- 申込み/各農業委員会又は農業委員会事務局

きますようお願い申し上げます。

● 狛江市農業功労者表彰

永年にわたり狛江市の農業の先導者として地域農業の発展に貢献された共栄支部の谷田部英雄さんが、令和3年11月23日に表彰されました。

● 内田農業振興会 農業功労者表彰

公益財団法人内田農業振興会より、令和3年度第55回農業功労者表彰において、共栄支部の谷田部英雄さんと小足立支部の富永和身さんが、紫綬功労章を受章されました。お二人は多年に亘り農業に従事し、農業の発展、振興に貢献し、農業後継者の育成に功労があった者として、功績が顕著であることが認められての受賞です。

● 農作物への被害が発生

1件目は盗難です。畑に侵入されて、2回に渡って大量の玉ねぎを持つて行かれてしまいました。2件目は、こちらも畑に入られて収穫直前のナスが荒らされてしまいました。丁寧な栽培された大切な作物への被害は大変悲しいことです。農地の被害に遭わないように、皆さんでお互いに注意しましょう。



● 編集後記

第17号農業委員会だよりをお届けします。24期も2年を経過し、コロナ禍ではありますが、毎月総会を開催し、相続税の納税猶予に関する適格者証明書や生産緑地に係る農業の主たる従事者証明、農地法第3条の規定による農地の権利移動申請の審議をしています。権利移転の申請も件数や面積が増加傾向の様子です。また昨年同様にイベント等を通じ、市民の皆様にご理解を頂き、少しでもより良い農業環境を維持し、農業従事者のお役に立てる活動を推進して参りたいと思います。

(編集委員)
栗山修一 紺矢繁雄
鈴木康久 高橋 茂

農業者年金
たとえ、1ヶ月でも積立た年金は将来受給できます。詳しい内容は事務局まで
加入できる人は?

- 国民年金第1号被保険者
- 農業に年間60日以上従事する者
- 20歳以上60歳未満の者